

岩沼市民会館・中央公民館駐車場の適正管理

目的

市民会館・中央公民館駐車場（※）については、目的外利用が多く、本来利用を想定している市民会館・中央公民館、総合体育館等の施設利用者の駐車利用に影響を及ぼしていることから、駐車場機器の設置などにより有料化することで適正管理を図るものです。

駐車場運営を前提とした土地の賃貸借契約を締結し、本年4月から運用を開始します。

※ 市民会館・中央公民館北側の舗装された駐車場を指し、この駐車場の適正管理が本来の目的です。

駐車場の利用状況

目的外利用の割合（北側駐車場）：89.9%（平成29年調査時）

不法駐車対応台数：63台（累計）※うち3台は令和6年2月1日現在対応中

不法駐車の内容：大型車の夜間駐車、放置車両、盗難車・行方不明事件に関係する車両の放置など。

これまでの対応：岩沼警察署や総合南東北病院との協力、不法駐車や長期駐車車両等へのチラシ配布、駐車場の実態調査の実施、広報いわぬまでの啓発・周知、夜間閉鎖など。

市民会館・中央公民館の運営状況

建設費：約26億5000万円（築37年経過）

維持管理経費：（支出）年平均約1億7658万円（収入）年平均約860万円

料金設定と減免対象者

最初の30分無料、以降30分につき100円（24時間最大500円）

・減免対象者

市民会館・中央公民館、総合体育館、陸上競技場、多目的グラウンド、総合福祉センターの利用者で、**下記に該当する者は2時間30分の減免**を実施します。（**入場から3時間まで無料**）

- ①施設使用料を支払って施設利用する者
- ②会議、イベント等の主催者（施設使用料を支払って利用する場合）
- ③市主催の会議、イベント等の参加者

・その他

災害等により、緊急対策として岩沼市が必要と認めるとき（避難所開設時等）は、駐車場を無料開放します。

運営事業者と貸付物件等

名称：タイムズ24株式会社（所在地：東京都品川区西五反田二丁目20番4号）

貸付物件：市民会館・中央公民館北側駐車場、市民会館・中央公民館東側駐車場

貸付期間：令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）

市民会館・中央公民館駐車場の適正管理に関する問い合わせ先
（市民会館・中央公民館の利用について）

岩沼市民会館・中央公民館 TEL:0223-23-3434

（総合体育館、陸上競技場、多目的グラウンドの利用について）

岩沼市教育委員会生涯学習課 TEL：0223-23-0844

岩沼市民会館・中央公民館駐車場 利用方法

駐車券レス・車両ナンバー読み取り方式

駐車場入庫時に入口のカメラで車両ナンバープレートを読み取り、車両を個別に認識するシステムです。

■ 入庫

発券機等を設置しないので、幅寄せする必要がなく、運転の苦手な方もご利用いただけます。



駐車券を取らずにスムーズに入庫



駐車券紛失の不安が解消

■ 出庫

事前精算機もしくはは出口精算機にて精算を行います。



事前精算機で精算



出口ゲートに近づく
と自動開放



出口精算機で精算



精算完了後
出口ゲート開放

事前精算方法

- 

① 車両ナンバー（4桁）を入力
ナンバーをお忘れの際は
大まかな入庫時間で
車両の画像検索が可能です。
- 

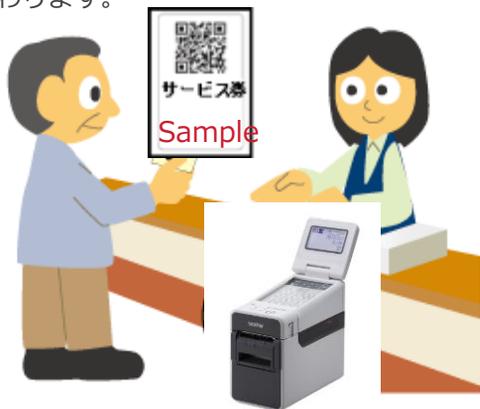
② 車両を選択
- 

③ 料金をお支払い
- 

④ 精算完了

QRサービス発券機による減免処理

市民会館・中央公民館、総合体育館、陸上競技場、多目的グラウンドの減免対象者様は、所定の場所にて職員様よりQRサービス券を受け取って頂き、精算時にQRサービス券をかざして頂くと、減免された料金に切り替わります。



■ 市民会館・中央公民館
減免対象者に対し、駐車サービス券を発行
※総合体育館等については現在調整中。

■ 利用者
精算機に駐車サービス券をかざし、
差額がある場合は精算し出場

岩沼市民会館・中央公民館駐車場 出入口案内図

